

●大阪府●

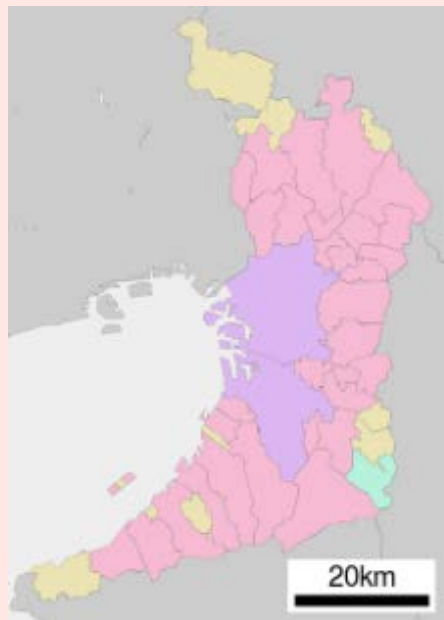
精神障がい者の地域移行を促進するため、
精神科病院・市町村・大阪府それぞれの役割を明確にし、
新たな地域のネットワークを構築します

○大阪府では、平成29年度からの3年間で、入院期間1年以上の寛解・院内寛解患者の退院をめざし、集中的な取り組みを行います。

「地域精神保健医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進や、退院の可能性のある患者を市町村自立支援協議会専門部会等につなぐことで、市町村の地域移行推進体制の構築を支援します

1 大阪府の基礎情報

大阪府



取組内容

H29年度から3年間で、1年以上寛解・院内寛解患者の退院を目指す集中的な取り組みを行います。「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進や、退院の可能性のある患者を市町村自立支援協議会専門部会等につなぎ、市町村の地域移行推進体制の構築を支援します。

基本情報（大阪府）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	政令市除く	16	か所	
市町村数（H30年4月時点）	政令市除く	41	市町村	
人口（H30年4月時点）	政令市除く	5,270,569	人	
精神科病院の数（H30年4月時点）		63	病院	
精神科病床数（H29年6月時点）	稼働病床	18,527	床	
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	16,348	人	
	3か月未満（％：構成割合）	4,066	人	
		24.9	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	2,817	人	
		17.2	％	
	1年以上（％：構成割合）	9,465	人	
		57.9	％	
	うち65歳未満	3,855	人	
	うち65歳以上	5,610	人	
退院率（H29精神保健福祉資料）	入院後3か月時点	66.0	％	
	入院後6か月時点	85.0	％	
	入院後1年時点	92.0	％	
相談支援事業所数（政令市含む） （H29年4月時点）	基幹相談支援センター数	32	か所	
	一般相談支援事業所数	377	か所	
	特定相談支援事業所数	836	か所	
保健所数（H30年5月時点）	政令市除く	16	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	2	回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	0 / 16	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	30 / 41	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）		合計	
平成27年6月末	3,884	人	2,821	人	9,906	人	/	人	16,611	人
平成28年6月末	3,957	人	2,565	人	9,823	人		人	16,345	人
平成29年6月末	4,066	人	2,817	人	9,465	人		人	16,348	人
平成32年度末	/	人	/	人	/	人	1,000	人	/	人
平成36年度末	/	人	/	人	/	人	/	人	/	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 平成29年度から「長期入院精神障がい者退院促進事業」を実施しています。
 - 1 府の非常勤職員として「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、病院職員の退院促進に関する理解の促進や、退院の可能性のある患者の把握により、対象者を市町村に繋ぐ役割を果たします。
 - 2 具体的には、3年間で在院期間1年以上の寛解・院内寛解患者730人（平成28年度大阪府精神科在院患者調査）の退院をめざします。
- 退院後も精神障がい者が通院や服薬等を継続しながら地域の一員として安心して暮らせるように、市町村単位、圏域単位、都道府県単位の協議の場が連携し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を支援します。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成12年度から平成23年度まで退院促進支援事業を実施し、府の保健所では保健・医療・福祉の関係者からなる自立支援促進会議を開催し、病院から推薦のあった患者の退院に向けた支援や社会資源の充実等について検討していた。
- 平成24年度の自立支援法改正に伴い、自立支援促進会議は廃止し、府は精神障がい者の地域移行を検討する専門部会を市町村自立支援協議会に設置するよう要請した。
- 平成27年度～28年度にかけて、国のモデル事業「長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制検証事業」を実施し、これまでの本府の取り組みを検証し、府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループにおいて報告書を取りまとめた。
- 平成29年度から3年間の集中取り組みとして「長期入院精神障がい者退院促進事業」を実施している。またワーキンググループを都道府県単位の協議の場と位置づけ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた、圏域単位、市町村単位の協議の場との連携支援体制を作っていく。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みについては今年度から、市町村単位、圏域単位、都道府県の協議の場を立ち上げ、検討していく予定です。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 平成29年度から「長期入院精神障がい者退院促進事業」を実施し、退院の可能性のある患者を把握し、市町村自立支援協議会専門部会等へつなぎ、関係機関が協働で取り組む体制を支援する。
2. 都道府県協議の場において市町村協議の場の立ち上げ支援を検討する。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30.4 ～H32.3	長期入院精神障がい者退院促進事業	1年以上入院中の寛解・院内寛解患者の退院を目指す取り組みを実施し、地域移行のネットワーク構築を目指す。 ○精神科病院スタッフの地域移行に関する理解促進 ○市町村(協議会等)への対象者をつなぎ、関係機関の連携・協力によるケース検討体制の構築	1
H30.4 ～	協議の場の立ち上げ	都道府県協議の場において市町村協議の場の立ち上げを支援する。 (市町村単位の協議の場は、H30度からH32度の3年間で立ち上げ予定) 圏域協議の場を各保健所圏域にて立ち上げる。	2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	9,906	9,823	9,465	8,823	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	—	93	集計中	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	32	集計中	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	1,000	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。